

国史跡曾根遺跡群史跡保存活用計画策定支援業務 評価表

| 評価項目                 |                      | 評価の視点  |
|----------------------|----------------------|--|
| 全体評価                 | 事業への理解・知識            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国史跡保存活用計画策定の目的を十分理解しているか。</li> <li>・国史跡曾根遺跡群の歴史的価値や地域特性を十分に理解した提案となっているか。</li> </ul>                                 |
|                      | 提案内容の的確性             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の内容を十分踏まえ、業務目的に沿った具体的な提案となっているか。</li> <li>・計画策定の考え方や手法が明確に示されているか。</li> </ul>                                     |
|                      | 提案内容の実現性             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工程、業務手法及び実施スケジュールが具体的かつ実現性があるか。</li> <li>・実施体制及び見積額に対し、無理のない計画となっているか。</li> </ul>                                    |
| 提案項目①<br>(管理運営)      | 業務実施体制               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理技術者及び担当技術者の配置が適切であるか。</li> <li>・文化財保存活用計画又は史跡整備に関する十分な専門性を有しているか。</li> <li>・業務管理体制及び不測の事態への対応体制が整っているか。</li> </ul> |
| 提案項目②<br>(保存活用計画の策定) | 現況分析<br>・課題整理        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡をとりまく自然環境、歴史環境、社会環境を的確に把握・分析する手法が示されているか。</li> <li>・保存・活用・整備・管理運営上の課題整理が適切に行われる提案となっているか。</li> </ul>               |
|                      | 保存管理方針の妥当性           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の本質的価値を踏まえた保存管理方針となっているか。</li> </ul>   |
|                      | 活用・整備方針              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育、生涯学習、地域振興及び観光との連携を踏まえた活用提案となっているか。</li> <li>・回遊性の向上や景観、防災、ユニバーサルデザイン等にも配慮した整備方針となっているか。</li> </ul>              |
|                      | ロードマップ               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保存と活用の両立を図る将来像が具体的に示されているか。</li> <li>・整備計画や今後の事業展開につながる実現性の高いロードマップを提案しているか。</li> </ul>                              |
| 提案項目③<br>(合意形成)      | 委員会<br>・協議運営         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい資料作成や円滑な合意形成に向けた工夫があるか。</li> </ul>   |
| 提案項目④<br>(成果)        | 将来ビジョン               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の整備イメージが想起できる、史跡の魅力を効果的に伝える実現性の高い提案となっているか。</li> </ul>   |
| 業務実績                 | 本業務と同種又は類似業務の実績があるか。 |  |
| <b>合 計</b>           |                      |  |

【配点基準】 価格点に端数が生じた場合は、端数は切り捨てる。